

**平成 28 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果**

平成 29 年 10 月  
岡山県教育庁義務教育課  
生徒指導推進室

**【資料 1】調査の概要**

＜調査対象期間＞

平成 28 年度間（平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日）

＜調査対象＞

岡山県内すべての小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校

学校種別	学校数（校）	児童生徒数（人）
小学校	403	102,067
中学校	165	54,015
中等教育学校	2	1,057
高等学校	87	56,408
特別支援学校 ※	16	2,292
計	673	215,839

※ 特別支援学校については、いじめに関する調査のみ実施

**【資料 2】いじめを認知した学校数、認知件数、解消率 等**

**いじめの定義（いじめ防止対策推進法 第 2 条）**

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

＜国立・公立・私立 計＞

年度	認知した学校数	認知件数	いじめの解消率（%）		1校当たりの件数		1000人当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国	岡山県	全国
平成 26 年度	339	1,073	97.1%	97.8%	1.5	4.9	4.9	13.7
平成 27 年度	414	1,485	97.4%	97.8%	2.2	5.9	6.8	16.4
<b>平成 28 年度</b>	<b>455</b>	<b>2,229</b>	<b>93.0%</b>	<b>90.6%</b>	<b>3.3</b>	<b>8.6</b>	<b>10.3</b>	<b>23.9</b>

※ 「いじめの解消率」：解消しているもの ÷ 認知件数 × 100

※ いじめの解消については、平成 28 年度調査から定義が次のとおり変更となっている。いじめが「解消している」状態とは、少なくとも

- ① 被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット含む）が止んでいる状態が相当の期間継続（3か月が目安）していること。
  - ② いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。
- の 2 つの要件が満たされている必要があり、状況に応じて他の事情も勘案して判断する。

# 国公立

## <校種別：国立・公立・私立 計>

小学校						
年度	校数	件数	解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H26	174	421	96.7	98.3	1.0	5.9
H27	224	641	96.6	98.4	1.6	7.3
<b>H28</b>	<b>265</b>	<b>1,246</b>	<b>94.7</b>	<b>91.2</b>	<b>3.1</b>	<b>11.7</b>

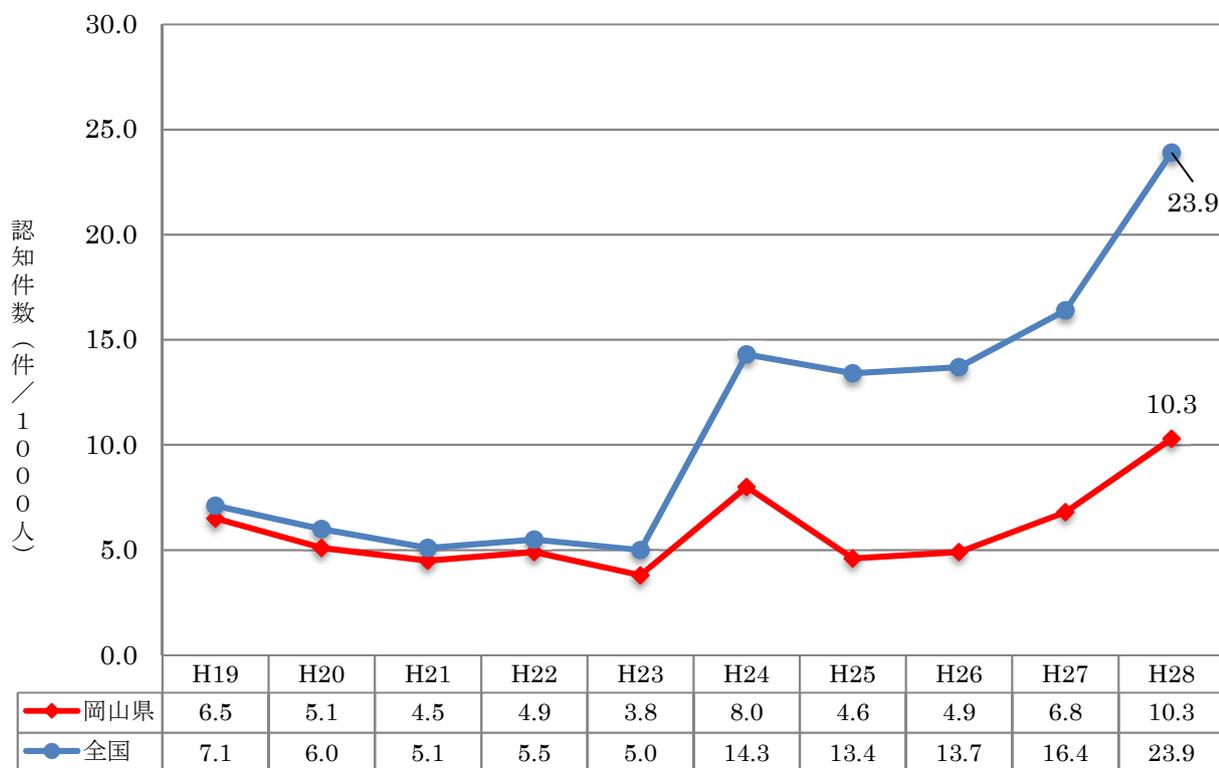
中学校						
年度	校数	件数	解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H26	101	401	99.5	97.2	2.3	5.0
H27	125	493	97.6	97.1	2.9	5.6
<b>H28</b>	<b>126</b>	<b>653</b>	<b>92.6</b>	<b>89.0</b>	<b>3.9</b>	<b>6.8</b>

高等学校						
年度	校数	件数	解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H26	55	230	93.9	95.4	2.4	2.0
H27	56	310	98.7	95.4	3.5	2.2
<b>H28</b>	<b>54</b>	<b>270</b>	<b>91.5</b>	<b>89.1</b>	<b>2.9</b>	<b>2.3</b>

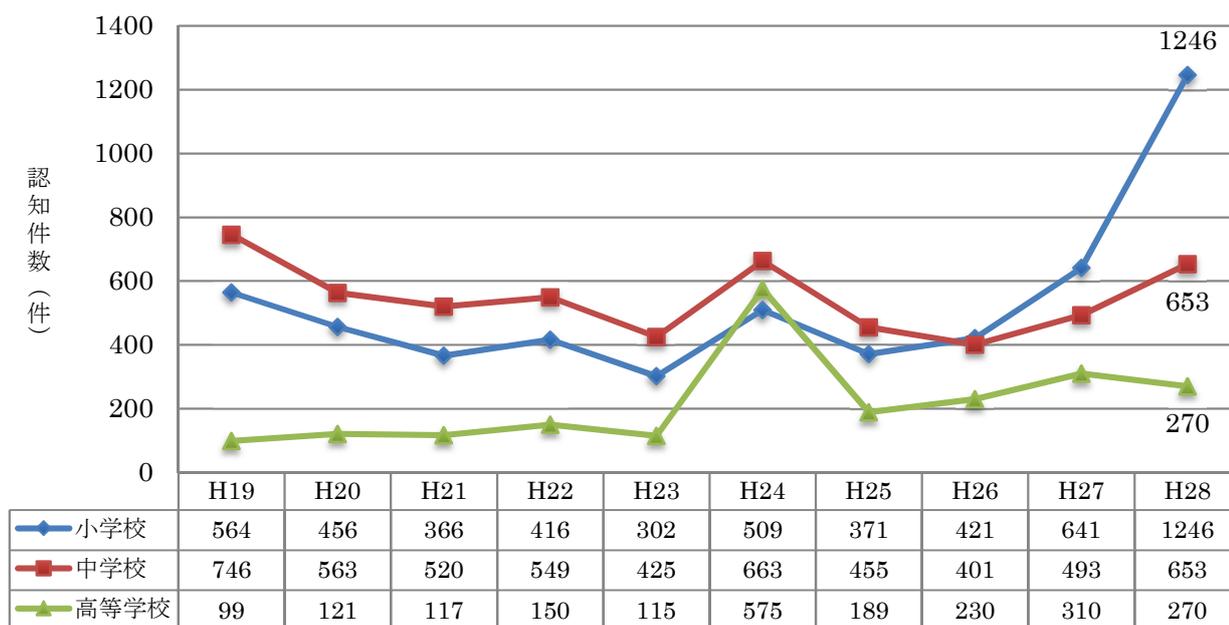
特別支援学校						
年度	校数	件数	解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H26	9	21	95.2	97.7	1.3	0.9
H27	9	41	97.6	95.9	2.6	1.1
<b>H28</b>	<b>10</b>	<b>60</b>	<b>68.3</b>	<b>79.1</b>	<b>3.8</b>	<b>1.5</b>

※ 中学校には中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む（以下、同じ）。

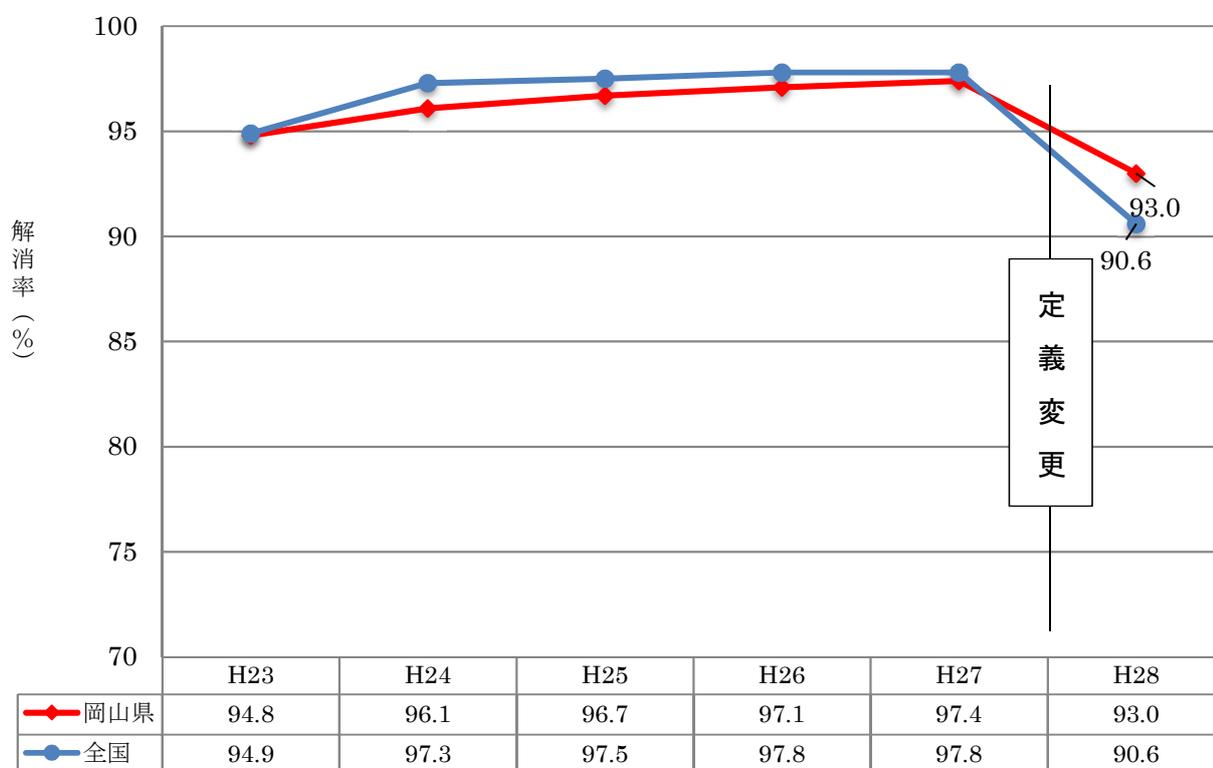
### 1000人当たりのいじめの認知件数の推移（小中高計）



いじめの認知件数の推移（校種別）



いじめの解消率の推移（小中高計）



# 国公立

## 【資料3】高等学校中途退学者の状況

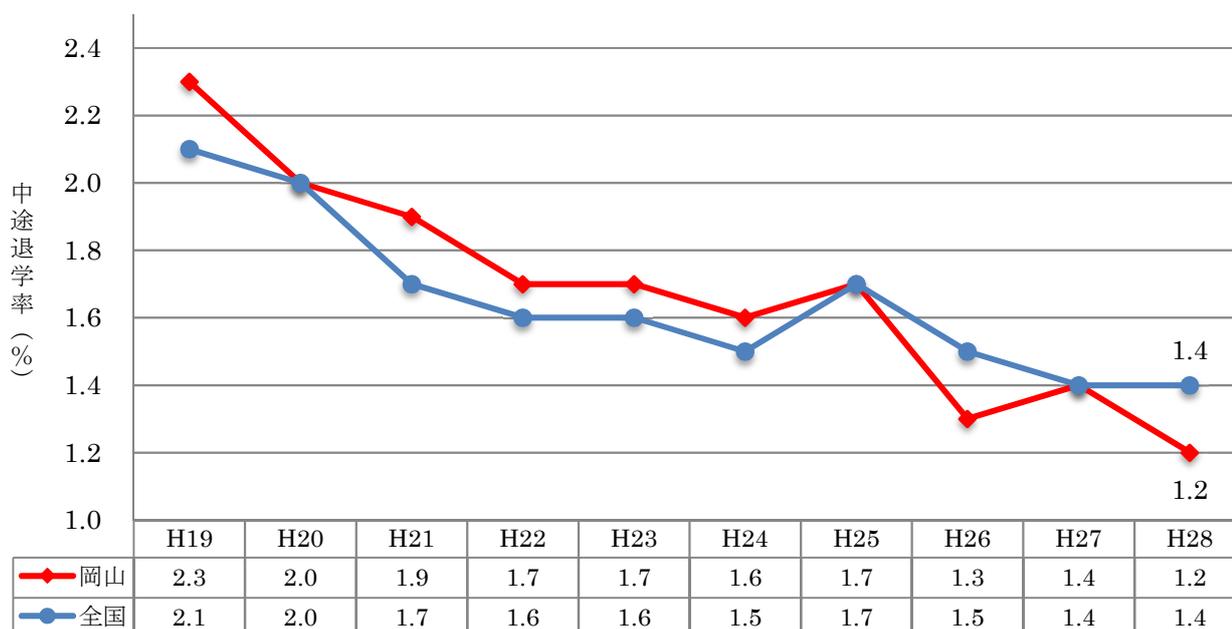
### 中途退学者の定義

「中途退学者」とは、当該年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。

### <公立・私立 計>

中退者数・中退率等		公立・私立			
		中途退学者数	在籍者数 <4/1 現在>	中退率 (%)	
年度	課程			岡山県	全国
平成26年度	全日制	585	53,785	1.1	1.0
	定時制	152	1,570	9.7	11.1
	通信制	22	1,615	1.4	5.2
	計	759	56,970	1.3	1.5
平成27年度	全日制	601	53,574	1.1	0.9
	定時制	130	1,504	8.6	10.0
	通信制	39	1,656	2.4	5.4
	計	770	56,734	1.4	1.4
平成28年度	全日制	501	53,554	0.9	0.9
	定時制	120	1,467	8.2	9.5
	通信制	53	1,930	2.7	5.5
	計	674	56,951	1.2	1.4

高等学校中途退学率の推移（国公立計）



# 国公立

## 【資料4】長期欠席・不登校等の状況

**理由別長期欠席者数の定義**  
 平成29年3月31日現在の在学者のうち、平成28年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数。

- 「不登校」：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒本人が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者。(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)
- 「その他」：上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席している者。  
 <その他の具体例>  
 保護者の教育に関する考え方の無理解、外国での長期滞在、欠席理由が二つ以上ある者など。

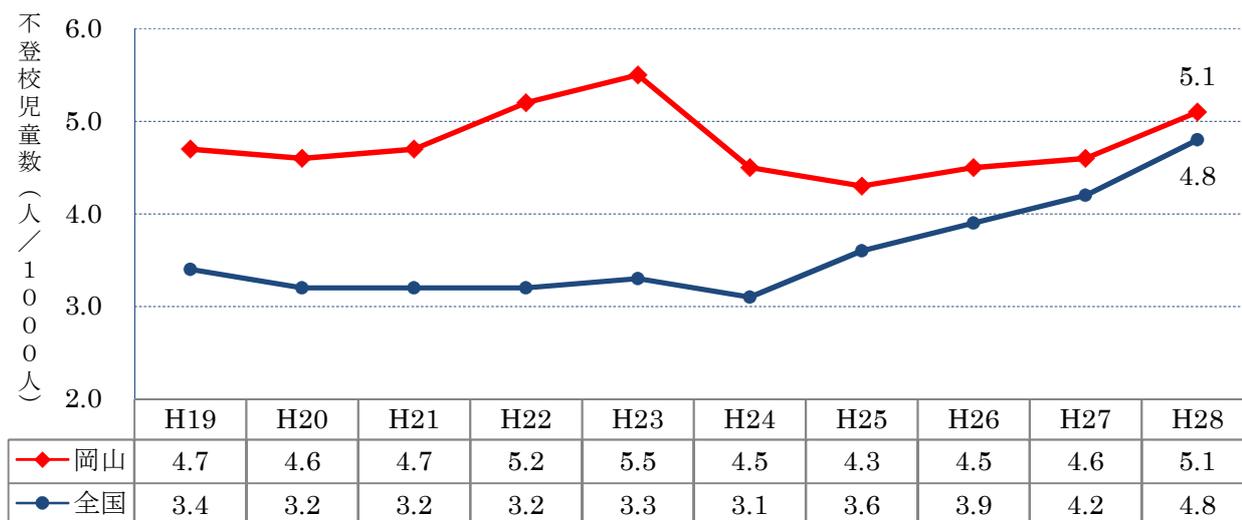
### <国立・公立・私立 計>

校種	年度	長期欠席者数	理由別人数								不登校出現率(%)	
			病気	経済的理由	不登校	うち、欠席90日以上			その他	うち、「不登校要因」を含む	岡山県	全国
						うち、出席10日以上	うち、出席0日	その他				
小学校	平成26年度	1,396	534	0	470	—	—	—	392	—	0.45	0.39
	平成27年度	1,510	574	0	473	236	30	10	463	125	0.46	0.42
	<b>平成28年度</b>	<b>1,647</b>	<b>578</b>	<b>0</b>	<b>519</b>	<b>273</b>	<b>58</b>	<b>19</b>	<b>550</b>	<b>187</b>	<b>0.51</b>	<b>0.48</b>
中学校	平成26年度	2,418	564	2	1,328	—	—	—	524	—	2.37	2.76
	平成27年度	2,413	571	0	1,385	905	135	56	457	134	2.49	2.83
	<b>平成28年度</b>	<b>2,416</b>	<b>585</b>	<b>0</b>	<b>1,349</b>	<b>922</b>	<b>195</b>	<b>75</b>	<b>482</b>	<b>184</b>	<b>2.47</b>	<b>3.01</b>
高等学校	平成26年度	1,703	249	13	1,060	—	—	—	381	—	1.91	1.59
	平成27年度	1,631	271	16	1,096	146	12	5	248	104	1.99	1.49
	<b>平成28年度</b>	<b>1,689</b>	<b>291</b>	<b>23</b>	<b>981</b>	<b>137</b>	<b>24</b>	<b>6</b>	<b>394</b>	<b>130</b>	<b>1.78</b>	<b>1.47</b>

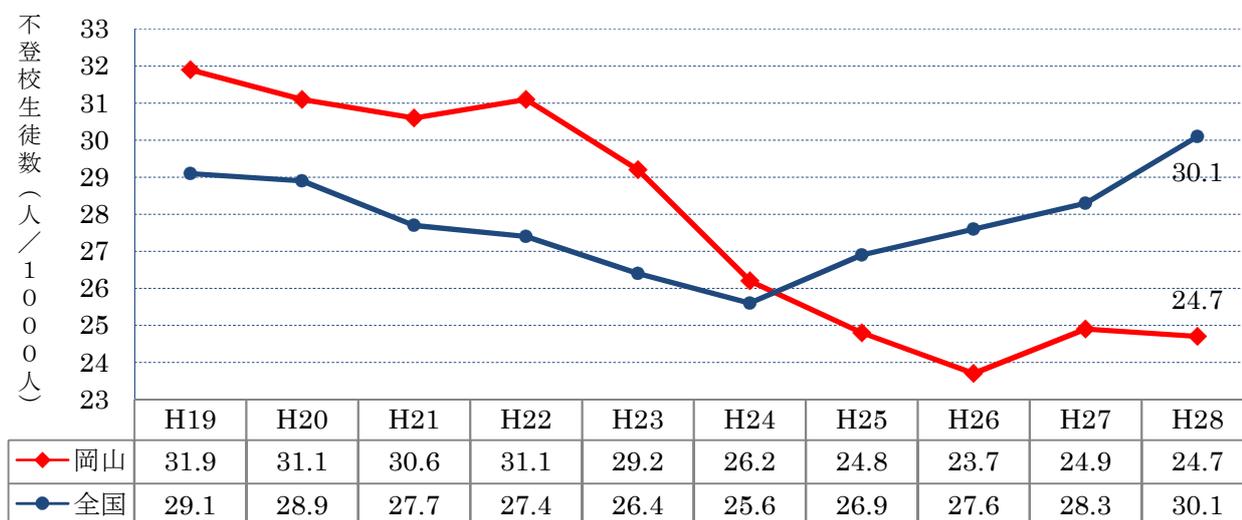
※ 「—」：平成26年度以前は調査項目に含まれていない

# 国公立

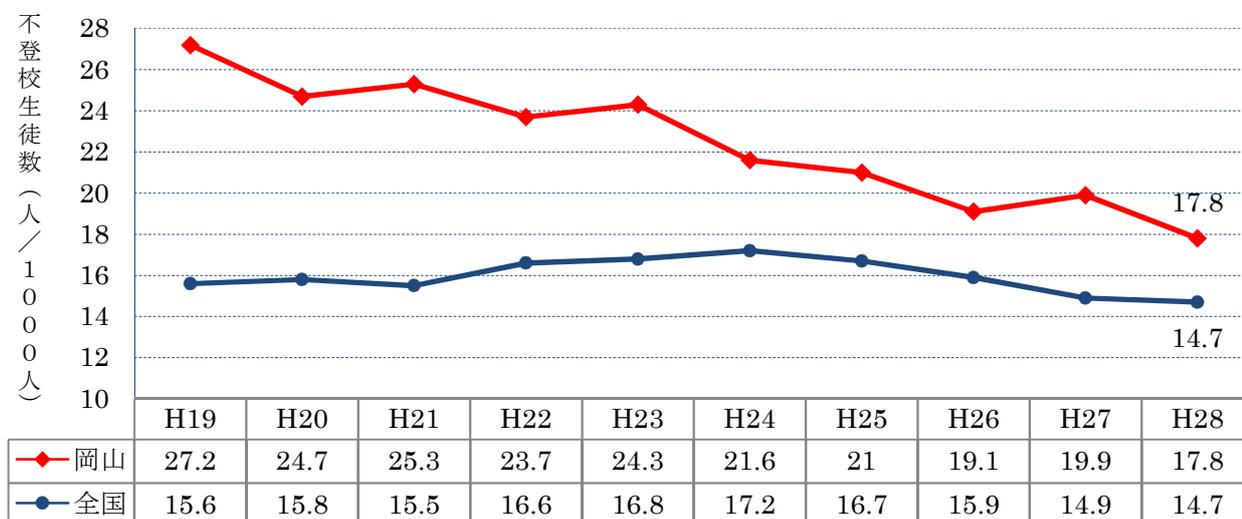
## 1000人当たり不登校児童数の推移（小学校 国公立計）



## 1000人当たり不登校生徒数の推移（中学校 国公立計）



## 1000人当たり不登校生徒数の推移（高等学校 国公立計）



## 【資料5】暴力行為の状況

### 暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。

### <発生件数 国立・公立・私立 計>

小中高合計	発生件数	1000人当たりの発生件数	
		岡山県	全国
平成26年度	1,123	5.2	4.0
平成27年度	1,108	5.1	4.2
<b>平成28年度</b>	<b>1,110</b>	<b>5.2</b>	<b>4.4</b>

※ 「1000人当たりの発生件数」：発生件数計 ÷ 在籍児童（生徒）数 × 1000

校種	年度	学校総数	学校の管理下		学校の管理下以外		発生件数計	1000人当たりの発生件数	
			発生学校数	発生件数	発生学校数	発生件数		岡山県	全国
小学校	平成26年度	417	74	204	13	18	222	2.1	1.7
	平成27年度	410	72	273	18	28	301	2.9	2.6
	<b>平成28年度</b>	<b>403</b>	<b>101</b>	<b>355</b>	<b>18</b>	<b>26</b>	<b>381</b>	<b>3.7</b>	<b>3.5</b>

中学校	平成26年度	171	95	653	38	65	718	12.8	10.1
	平成27年度	172	92	582	28	33	615	11.0	9.5
	<b>平成28年度</b>	<b>167</b>	<b>109</b>	<b>501</b>	<b>26</b>	<b>35</b>	<b>536</b>	<b>9.8</b>	<b>8.8</b>

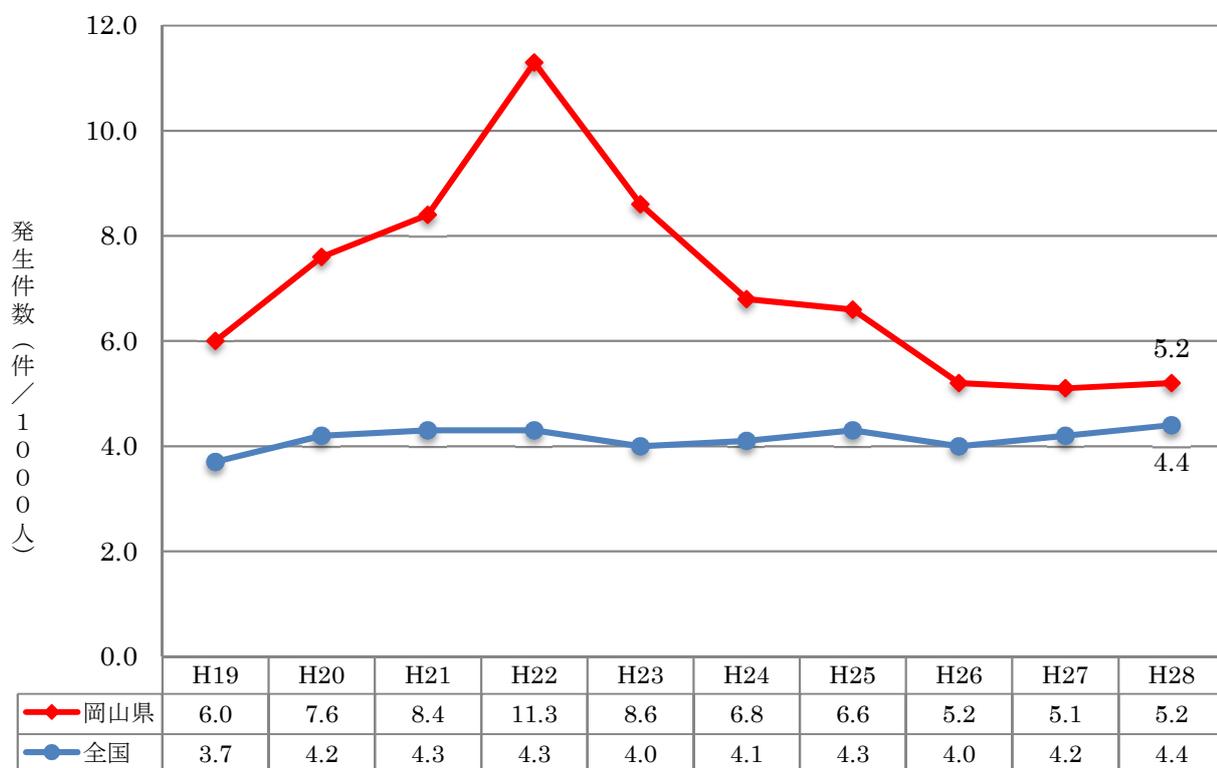
高等学校	平成26年度	91	52	174	8	9	183	3.2	2.0
	平成27年度	89	51	180	10	12	192	3.4	1.9
	<b>平成28年度</b>	<b>92</b>	<b>54</b>	<b>179</b>	<b>11</b>	<b>14</b>	<b>193</b>	<b>3.4</b>	<b>1.8</b>

### <形態別発生件数 国立・公立・私立 計>

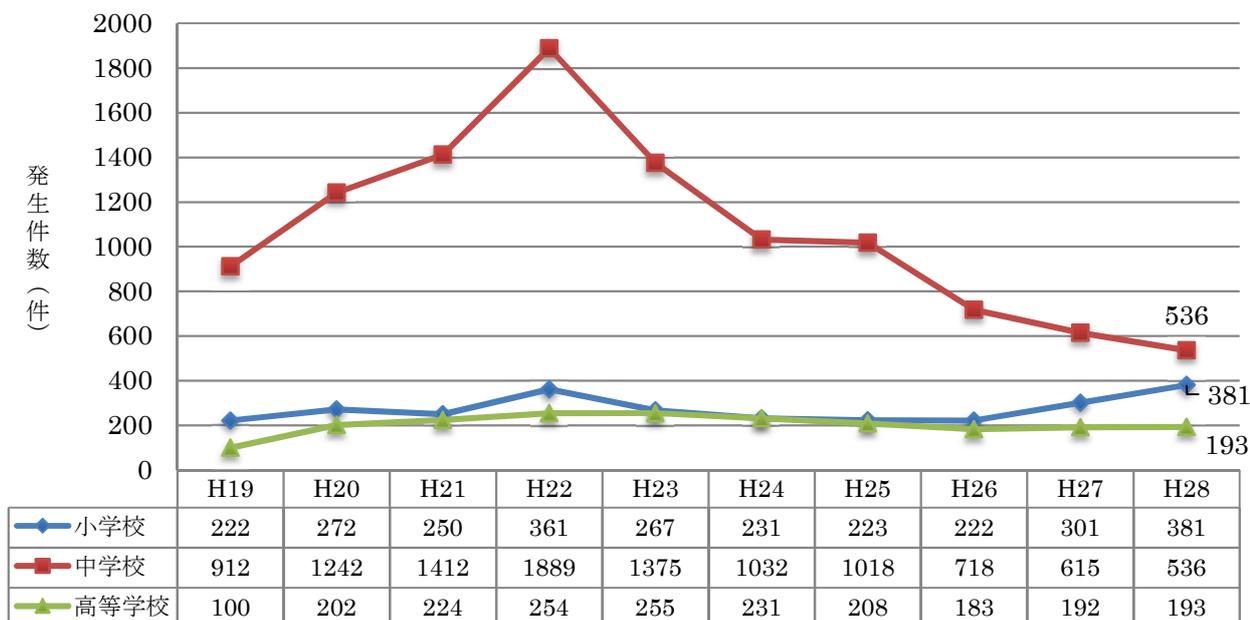
管理下	対教師暴力				生徒間暴力				対人暴力				器物損壊			
	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計
H26	50	188	21	259	117	349	127	593	0	1	0	1	37	115	26	178
H27	47	170	22	239	197	337	126	660	0	1	0	1	29	74	32	135
<b>H28</b>	<b>99</b>	<b>111</b>	<b>11</b>	<b>221</b>	<b>216</b>	<b>266</b>	<b>141</b>	<b>623</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>40</b>	<b>118</b>	<b>27</b>	<b>185</b>

管理下以外	対教師暴力				生徒間暴力				対人暴力			
	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計
H26	0	1	0	1	15	42	6	63	3	22	3	28
H27	0	1	0	1	23	26	9	58	5	6	3	14
<b>H28</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>10</b>	<b>60</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>4</b>	<b>15</b>

1000人当たりの暴力行為の発生件数の推移（小中高計）



暴力行為の発生件数の推移（校種別）



平成28年度 児童生徒の問題行動等に関する調査結果(設置者別)

	小学校								中学校・中等教育学校							
	いじめ			長期欠席・不登校			暴力行為		いじめ			長期欠席・不登校			暴力行為	
	認知 件数	1000人当 たりの 認知件数	いじめの 解消率	長期欠席者数			件数	1000人当 たりの 発生件数	認知 件数	1000人当 たりの 認知件数	いじめの 解消率	長期欠席者数			件数	1000人当 たりの 発生件数
うち、 不登校				不登校 出現率(%)	うち、 不登校	不登校 出現率(%)						うち、 不登校	不登校 出現率(%)			
岡山県立	-	-	-	-	-	-	-	-	7	5.17	100.0%	15	8	0.59%	3	2.22
岡山市	659	17.45	97.3%	666	241	0.64%	217	5.75	279	15.48	88.2%	807	503	2.79%	284	15.76
倉敷市	148	5.41	86.5%	522	126	0.46%	42	1.54	137	10.33	94.2%	716	331	2.50%	123	9.28
津山市	46	8.06	95.7%	88	17	0.30%	6	1.05	27	9.06	100.0%	167	76	2.55%	15	5.04
玉野市	12	4.79	100.0%	28	14	0.56%	4	1.60	9	6.13	100.0%	57	37	2.52%	6	4.09
笠岡市	2	0.90	100.0%	27	6	0.27%	2	0.90	8	6.88	100.0%	46	6	0.52%	2	1.72
井原市	11	5.82	100.0%	31	11	0.58%	2	1.06	8	7.41	100.0%	42	31	2.87%	8	7.41
総社市	19	4.82	100.0%	37	15	0.38%	2	0.51	9	4.58	100.0%	71	32	1.63%	1	0.51
高梁市	11	8.74	81.8%	14	8	0.64%	3	2.38	4	5.92	100.0%	20	14	2.07%	0	0.00
新見市	7	5.07	100.0%	10	2	0.14%	7	5.07	1	1.25	100.0%	27	18	2.26%	2	2.51
備前市	125	90.78	96.0%	13	8	0.58%	19	13.80	13	15.46	100.0%	33	28	3.33%	5	5.95
瀬戸内市	16	8.93	81.3%	25	9	0.50%	9	5.02	10	10.26	100.0%	34	23	2.36%	6	6.15
赤磐市	19	8.02	100.0%	31	14	0.59%	10	4.22	28	22.49	100.0%	59	39	3.13%	12	9.64
真庭市	54	23.60	94.4%	12	4	0.17%	13	5.68	9	7.53	77.8%	58	48	4.02%	7	5.86
美作市	15	11.76	73.3%	20	6	0.47%	9	7.05	18	26.28	94.4%	39	24	3.50%	17	24.82
浅口市	11	6.47	100.0%	11	6	0.35%	1	0.59	10	12.58	100.0%	27	17	2.14%	1	1.26
和気町	5	8.22	100.0%	4	2	0.33%	0	0.00	1	2.74	100.0%	12	7	1.92%	0	0.00
早島町																
里庄町	20	31.85	100.0%	16	3	0.48%	4	6.37								
矢掛町	5	8.06	100.0%	6	4	0.65%	0	0.00								
新庄村																
鏡野町	11	16.57	90.9%	8	1	0.15%	5	7.53								
勝央町	2	3.12	100.0%	8	1	0.16%	0	0.00								
奈義町																
西粟倉村																
久米南町	2	10.05	100.0%	2	0	0.00%	0	0.00								
美咲町	4	5.77	0.0%	18	6	0.87%	0	0.00	5	13.48	80.0%	11	8	2.16%	6	16.17
吉備中央町	4	8.58	75.0%	11	5	1.07%	7	15.02								
公表しない 町村の計	22	18.74	100.0%	19	7	0.68%	3	2.56	60	28.26	96.7%	95	43	2.03%	21	9.89
<b>県全体の 合計・平均</b>	<b>1230</b>	<b>12.24</b>	<b>94.9%</b>	<b>1627</b>	<b>516</b>	<b>0.51%</b>	<b>365</b>	<b>3.63</b>	<b>643</b>	<b>12.52</b>	<b>92.7%</b>	<b>2336</b>	<b>1293</b>	<b>2.52%</b>	<b>519</b>	<b>10.11</b>

<参考>H27 604 5.95 96.9% 1499 473 0.47% 250 2.46 470 8.96 97.7% 2333 1317 2.51% 594 11.33  
 対前年度増減 626 6.29 -2.00% 128 43 0.04% 115 1.17 173 3.56 -5.00% 3 -24 0.01% -75 -1.22

※ 網掛け部分は、該当の町村に小学校(中学校)が1校のため公表しない。  
 ※ 暴力行為は、学校の管理下・学校の管理下以外の合計による。

## 総括（成果・課題及び対応等）

### 1. これまでの取組

#### ① 魅力ある学校・学級づくり、児童生徒の主体的な活動の充実

- ・ 心理検査等を活用し、学級集団の状態把握を基にした児童生徒の絆づくりの推進
- ・ 児童生徒が自己存在感や充実感を得られる魅力ある学校・学級づくり
- ・ ネット問題に主体的に取り組む「OKAYAMAスマホサミット」の開催とその普及

#### ② 早期からの組織的な生徒指導体制の構築

- ・ 日常のきめ細かな観察やいじめ防止のためのアンケート調査、個別面談等の工夫
- ・ 校内の生徒指導担当者を核とし、全教職員による個々の児童生徒の状況を踏まえた組織的な生徒指導の充実

#### ③ 専門家や警察等関係機関との連携

- ・ S S W等の派遣による、本人の特性や家庭環境等、要因・背景を明確にした支援
- ・ 学校内外の問題行動への指導・対応を行うとともに、非行防止教室、あいさつ運動、学校周辺パトロールや地域の行事等での補導活動等による規範意識の向上

### 2. 成果と課題

- 小学校では、本人の不安や無気力と家庭の状況等を背景とした不登校が増加。また、軽微な暴力行為もしっかり捉え対応した結果、暴力行為の発生件数が増加した。
- 中学校では、組織的な生徒指導体制の構築や学校警察連絡室をはじめとする警察と連携した取組の強化等に努めた結果、暴力行為の発生件数が6年連続で減少。また、S C、S S W等の専門家等との連携が進み、不登校が減少した。
- 各高等学校の特色を生かした魅力ある学校づくりや個を大切にした指導、中学校の進路指導の充実等に努めた結果、高校中退者数は減少した。

### 3. 対応等

特に、小学校への対応を中心に取組の改善・充実を図る。

#### ① 組織的生徒指導のさらなる徹底

- ・ 生徒指導担当者の中核的機能強化についての研究を実施
- ・ 不登校等の支援対象者リストの作成と効果的活用の徹底
- ・ 多様な課題に対応し、学年・学校間の引継ぎに向けた個別支援カードの工夫・改善

#### ② 児童生徒の規範意識・コミュニケーション能力等の育成

- ・ 落ち着いた学習環境の下での道徳教育や体験活動の充実等による規範意識等の醸成
- ・ 特別活動の充実による感情コントロールやコミュニケーション能力の習得

#### ③ 専門家や関係機関、医療等との連携の推進

- ・ 起立性調節障害等による不登校へ対応するため、新たに医療と連携した研究を実施
- ・ 不登校担当者のコーディネートによる小学校配置の登校支援員の効果的活用の強化
- ・ S C、S S W等専門家の初期段階からの積極的活用の推進
- ・ 非行防止教室の開催等、警察等関係機関と連携した取組の推進

#### ④ 就学前教育の充実

- ・ 就学前教育スーパーバイザーを活用、保幼小接続を促す教育活動を展開し、子育てについて保護者の意識向上を進めるなど、就学前の子どもの生活習慣等の確立